様式第９

議　事　録

会　議　名	令和７年第２回熱田警察署協議会（定例会）
日時・場所	令和７年５月 28 日（水）午後１時 30 分から午後３時 20 分まで 熱田警察署　講堂
出　席　者	１　委員　７名（定数８名） 池田　真由美会長　　成瀬　真樹副会長 都築　匡子委員　　中野　毅委員 山本　真嗣委員　　岡平　祐子委員 田中　良知委員
	２　警察署員　10 名 鈴木署長　　中嶋副署長　　小森警務課長 柳会計課長　　秋沢生活安全課長　　坂口地域課長 加藤刑事課長　　丸子刑事課長代理　　鈴木交通課長 鈴木警備課長
	３　有識者等 なし

１　会長挨拶
２　署長挨拶
３　報告内容
(1) 管内の治安情勢
(2) 前回の答申に対する具体的施策の推進状況
ア　前回の協議事項
令和７年における熱田警察署の活動に望むこと
イ　前回の意見・要望
(ｱ)　区民の身近で発生する犯罪（自動車盗、自転車盗、特殊詐欺等）に対する効果的な防犯活動の推進
(ｲ)　歩行者、自転車事故防止対策や幅広い世代を対象とした交通安全教室の開催等、交通安全対策の実施
ウ　施策推進状況
・　管内のショッピングセンター、郵便局などで特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施した。
・　ホームセンターで防犯グッズの展示を行い、防犯意識の向上を図った。
・　駅を利用する女性を対象に痴漢被害などの防止対策の啓発チラシを配布するとともに注意喚起広報を実施した。

・　駅近くの駐輪場で、自転車利用者に対してワイヤー錠を配布するなどして、ツーロックによる自転車盗対策を呼びかけた。
・　高齢者が集まる施設や会合及び小学校の児童に対して交通講話や交通安全教室を実施し、交通安全の意識高揚を図った。
・　通勤・通学時間帯に通行する自転車利用者に対し、ヘルメット着用を呼びかけるチラシを配布するなどし、交通安全意識の高揚を図った。

４　協議事項

特殊詐欺防止対策

５　発言の要旨

・　詐欺師は即断即決をさせようとするので、いかに警察や周りの人に相談することが大事なのかを周知してもらいたい。
・　若い世代はテレビやチラシから情報を収集しない人が多いので、ＳＮＳや動画で被害防止策を周知してはどうか。
・　高齢者の中にはインターネットやＳＮＳを苦手とする人がいるので、そういった年代の人に対しては、公共施設やショッピングモールなどの人目に触れる場所での広報やチラシ配布を実施してほしい。
・　金融機関の文房具に特殊詐欺防止の標語が書かれており、印象に残った。実際にお金を扱う金融機関との連携は効果的なのではないか。
・　特殊詐欺は犯行も被害も広域化しており、まずは被害の増加を地域レベルでいかに食い止めるかを考えなければならない。

　愛知県警がＸなどのＳＮＳを活用して地道な広報活動を実施していることは把握しているが、まだまだ周知されているとは言い難い。

　今あるものを有効活用するため、ＳＮＳで防犯情報などを告知していることを地域に知ってもらう活動が必要ではないか。

・　全ての世代の人に伝わるような広報はないので、世代に合わせた広報の方法を検討して、それを地道に繰り返していくことが被害の防止に繋がるのだと思う。

６　意見・要望

・　各種広報媒体を利用した特殊詐欺被害防止の実施
・　関係機関、団体、金融機関との被害防止対策の連携
・　幅広い年齢に合わせた地道な啓発活動

７　その他

(1)　その他の意見要望

　警察でも、今の時代に対応するため、ＡＩを活用して防犯のアイデアやヒントを得ることができるようになると良いのではないか。

(2)　次回開催予定

　令和７年８月 27 日を予定

備考　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。